

NEWS 88

～ 農福連携と矯正 ～



本号は、農福連携と矯正の関わりについて、ご説明します。

農福連携とは？

農福連携とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります（農林水産省HPから抜粋）。

矯正との関係はあるの？



農（福）矯連携？

刑務所や少年院から出た人の中には、高齢者、障がいを有する者、知的能力の低い者など、「生きづらさ」を抱えている人が少なくありません。

再犯を防止するためには就労を確保することが重要であると考えられており、再犯防止推進計画に基づき、矯正では、農業や福祉関係者等と連携した農福連携の推進を目指しています。生きづらさを抱えた刑務所出所者等の就労先として注目し、農福連携への参画を進めています。



連携する上での課題

農業・福祉と矯正の連携は始まったばかりであり、推進にあたり、農業・福祉で受け入れる際の課題と矯正で取組を進める際に以下のような課題があると考えられます。

矯正で取組を進める際の課題

- そもそも農福連携についての知識がない。
- 農福連携を行っている事業所を知らない。
- どのような刑務所出所者等が農福連携での就労に適しているかわからない。
- 農福連携を行っている事業者の方とのつながりがいい。



等

農業・福祉で受け入れる際の課題

- 刑務所出所者等への印象（怖いなど）。
- どう接していいかわからない。
- 受け入れた際、地域住民から理解されるか心配
- 受け入れ後に再犯したらどうしよう。
- どのような支援を受けられるのかもわからない。

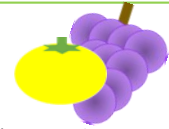


等



これらの課題を解消するために、まずは相互理解を深めることが重要だと考えています。矯正では、農福事業者に再犯防止の重要性や矯正行政を知っていただく取組を進めるとともに、農福連携や農福連携を行っている事業者の方の側のニーズを知るための取組を進めています。

農福連携に向けて



新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら、矯正では農福連携に向けて、以下の取組等について企画や実施等しております。

農業・福祉と矯正の関係作り

- 農業・福祉関係者の方を対象とした施設（刑務所・少年院等）見学会・意見交換会等の実施
- 農福関係団体等が主催する研修会・見学会等への参加

刑務所出所者等を受け入れた団体等に対する息の長い支援

- 法務少年支援センターの地域援助や少年院による受け入れ団体等からの相談対応

ノウフクと連携した広報・啓発

- 農福関係団体等主催イベントと矯正展との連携など広報活動の展開



農福連携は、「ノウフク」とも呼ばれているよ！



農福連携意見交換会



矯正展での広報活動

高松矯正管区 の取組

高松矯正管区では、新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案しながら、四国内で農福連携を行っている事業者の方を訪問しております。令和3年10月には、高知県安芸市において農福連携事業を行っている「こうち絆ファーム」を訪問させていただき、ナス栽培や作業の様子、障がい者の方の支援について学ばせていただきました。

こうち絆ファームは、自治体やJA、病院、ハローワーク等の多数の関係機関と連携し、障がい者やひきこもりなどの生きづらさを抱えた方に対して農業を通じて支援を行っている団体です。

また、高知刑務所の受刑者による社会奉仕活動に協力するなど、矯正を含む刑事司法機関の取組や再犯防止施策に理解を示してくれている農業・福祉事業所です。



今後もノウフクと矯正の連携を推進するために、農福連携を行っている事業所等に訪問させていただき、連携に向けた取組を実施していきたいと考えております。農福連携関係団体、自治体等の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



※この記事は、令和4年1月現在の情報です。

【問合せ先】

法務省高松矯正管区更生支援企画課

〒760-0033 香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎

TEL: 087-822-4460

